

石巻市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金(7万円)(家計急変世帯分)申請書(請求書)

受付印

石巻市長 殿

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

世帯主の方を申請者として
ください。

(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	現住所
イシマキ タロウ		男 ・ 女	明治・大正・ 昭和・平成・令和	石巻市穀町14-1
石巻 太郎			55年10月10日	
(日中に連絡可能な) 電話 ×××(××)××××				

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	性別	生年月日	現住所と令和5年1月1日時点 の住所が異なる方は、1月1日 時点の住所を記入してください。	R5.1以降 家計急変が あった者
1	申請者と同じ	本人				<input type="radio"/>
2	イシマキ ハナコ 石巻 花子	妻	女	明・大・昭・平・令 54年8月1日		
3	イシマキ ジロウ 石巻 次郎	子	男	明・大・昭・平・令 13年6月20日	仙台市泉区高森1-1-1	
4	申請者が属する世帯の方 全員を記入してください。			明・大・昭・平・令 年 月 日		令和5年1月以降申請日 の属する月の前月まで に、住民税均等割非課 税相当まで家計急変が あった申請者に○を記入 してください。

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)*※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記入し、振込先金融機関口座が確認できる書類の写し(コピー)を台紙に貼り付けて提出してください。

【受取口座記入欄】

1.金融機関名 (いずれかに☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 七十七銀行(0125)	名称	2.支店名称	新中里 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 出張所 その他()
	<input type="checkbox"/> 仙台銀行(0512)			<input type="checkbox"/> 左記以外の金融機関
	<input type="checkbox"/> 石巻信用金庫(1172)	銀行 コード	支店コード	4 1 0
	<input type="checkbox"/> 石巻商工信用組合(2061)		3.口座種別	<input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座
	<input type="checkbox"/> いしのまき農業協同組合(3731)	5.口座名義 (カタカナ)	(セイ)	イシマキ
	<input type="checkbox"/> ゆうちよ銀行(9900)		(メイ)	タロウ
4.口座番号 (左詰め)	0 1 2 3 4 5 6			

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、石巻市価格高騰重点支援金コールセンター(0120-200-565)にお問い合わせください

支援金の振込口座(原則世帯主名)を
記入してください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金(7万円)(家計急変世帯分)(以下「支援金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ ①から⑧の各項目に該当・同意される場合には、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 申請書(請求書)に記載の世帯は、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 申請書(請求書)に記載の世帯は、令和5年度住民税が課税されている者から扶養を受けている者のみで構成されている世帯ではない。
イ 世帯が、令和5年度住民税が課税されている者から扶養を受けている者のみで構成されている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既にエネルギー・食料品等価格高騰重点支援金(7万円)や他の市区町村が実施する低所得世帯への1世帯当たり7万円相当の給付金等の支給を受けた世帯又は前記世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ③ 支援金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として支給申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにもかかわらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正支給をした者は詐欺罪に問われ、10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ④ 支援金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査するため、前住所地での支援金(給付金)等の受給の有無のほか、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、支援金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年4月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、支援金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 支援金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支援金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、支援金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

書類に不備がないことを確認し、✓を記入してください。

- 『石巻市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金(7万円)(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式)
※ 必要事項をご記入ください。
- 「令和5年1月から令和5年12月までの任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入に係る経費の金額が分かる書類の写し(コピー)を台紙に貼り付けて提出してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(裏面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)など公的機関が発行したものいずれかひとつの写し(コピー)を台紙に貼り付けて提出してください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を台紙に貼り付けて提出してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 6 年 1 月 31 日

申請者氏名

石巻 太郎